

○第10回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和3年6月17日（木）14：00～16：28

議事概要：

（1） イプロジオン

・審議の結果、イプロジオンの許容一日摂取量（ADI）を0.02 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を設定の必要なし、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.9 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、きゅうり、ぶどう等に使用します。今回、非結球レタスへの適用拡大申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されています。